

令和7年度

第5回 和泉市総合教育会議

令和8年3月26日(木)

本日の内容

1. 第4回総合教育会議のふり返り
2. 和泉市学校運営協議会(コミュニティ・スクール)連絡協議会の報告
3. 和泉市版コミュニティ・スクールガイド
4. 「いずみ未来サポーターズ」ブック

1. 第4回総合教育会議のふり返り

第4回総合教育会議のふり返り①

コミュニティ・スクール研修実施報告（R7.9.24及び10.8実施）

テーマ：「コミュニティ・スクールの推進とその未来～産官学協働による社会に開かれた教育活動の実践～」

対象：和泉市立学校の校長・副校長・教頭・地域連携担当教員（76人参加）

講師：大門 和喜 氏（文部科学省CSマイスター、千早赤阪村教育長（R7.4～）、
前府立富田林中学校・高校 校長、元大阪府教育庁主任指導主事）

①コミュニティ・スクールについて

- ・コミュニティ・スクールは、学校・家庭・地域等が同じ目標を共有し、教育課程を介して協働するためのツール
- ・「コミュニティ・スクールと地域教育協議会の関係」について
コミュニティ・スクールで共有した目標を達成するために教育課程を介して協働する団体の「ひとつ」が地域教育協議会

②学校ごとに自由にテーマを設定できることと学校や地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの在り方を示す

- 府立富田林中学校・高校における「テーマ型コミスク」の実践例をもとに
- (1)学校が子どもにどんな力をつけたいのかといった「課題」を明確に！
 - (2)共有した「課題」の解決方法を委員が熟議！

③コミュニティ・スクールの委員構成についてさまざまなパターンがあることを具体的に示す

- (3)協働活動、委員は地域に限定されない

コミュニティ・スクール研修アンケートでも上記3点に対する理解が促進された一方、「現在の取組みにおいて悩んでいることや課題に感じていること」の声からコミュニティ・スクールを円滑に運営し、協議したことを活動へつなげる

「ファシリテーター」が必要

第4回総合教育会議のふり返り②

コミュニティ・スクールファシリテーターについて

役割	学校の目標や課題の共有及び目標達成・課題解決をめざし、 ・校長、教頭、地域連携担当教員との事前打合せ ・学校運営協議会のファシリテート 等
設置のメリット	・校長自身が当日ファシリテートしないことで、校長と他の委員が同じ立場で議論できる ・校長が事前にファシリテーターに相談することができる
人選	・学校運営協議会委員の1人に依頼 ・校長が自らの学校の目標達成・課題解決に資する人材を発掘
謝金イメージ	・回数にかかわらず年間3万円（原則、年間5回実施） ・各学校運営協議会に1名を配置（30,000円×26コミスク=780,000円） ・学校からファシリテーターに支出 ・学校研修費補助金により、和泉市教育委員会より補助

和泉市版コミュニティ・スクールガイド（市民編）に盛りこむ内容について

市民向けガイドと教職員向けガイドの2種類を作成

市民向け	■コミュニティ・スクールの趣旨や意義、地域の役割をわかりやすく説明し、地域の理解を促進する ■紙媒体(A4判パンフレット)により、幅広く市民に周知する
教職員向け	■学校が実際にコミュニティ・スクールを運営・推進するために、コミュニティ・スクールの趣旨や意義に加え、実務的な手順や体制づくりのポイントを具体的に示す ■電子媒体

盛り込む内容

- ・何のためのコミュニティ・スクールか？
- ・「これまで」と「これから」
- ・だれがコミュニティ・スクールの委員になるのか？
- ・コミュニティ・スクールの委員は何をするのか？
- ・例えば・・・
- ・コミュニティ・スクールと地域教育協議会の違いは？

主な質問と意見

コミュニティ・スクール研修実施報告 コミュニティ・スクールファシリテーターについて

コミュニティ・スクール研修により、特に学校運営協議会と地域教育協議会の違いについて認識が深まった。ファシリテーターの役割は難しく、どのように実現していくかアイデアを出し合っていきたい。

・ファシリテーターの発想は良いが、何をどこまでしてもらうか、どんな人にしてもらうかを具体的に決めていく必要がある。

【事務局(教育委員会)回答】ファシリテーターの主な役割は学校運営協議会の事前打ち合わせや当日のファシリテート、校長が一人で悩まないよう相談相手になることであり、その他、どこまでしていただくかは検討が必要。

一つの学年が共通の行動をするような従来の活動とは違い、コミュニティ・スクールはもっと小さい単位で動いた方が機能的かつ児童の特性にあった活動が可能になるのでは。

【事務局(教育委員会)回答】活動にひとつの答えはなく、各学校のコミュニティ・スクールで様々な形で実現していくもの。活動の人数は学校の規模やテーマなどによって変わってくるが、現状は学年ごとの動きが多くなると考えている。

事務局の説明では出発点を学校運営協議会と捉えるのか、どのように教育活動や地域連携活動を行うのかが分かりづらい。

【事務局(教育委員会)回答】コミュニティ・スクールでの熟議を活動へどうつなげるかは課題になる。

良いものを提供しようと思うと、その分の報酬は用意すべきだと思うが、協力してくれる人に対し、謝礼等の財源は確保できるのか。

【事務局(教育委員会)回答】財源として、学校の研修費補助金の活用を検討している。

ファシリテーターは、話を繋いだり、ほぐしたり、バランスよく合意形成する役割がある。校長先生の役割とどのように切り分けるのか。

【事務局(教育委員会)回答】第2回の総合教育会議ではファシリテーターの役割を校長が担うとしていたが、研修を受けて、教職員とは別の立場の人にファシリテートしてもらう方が望ましいと考えた。当日の進行を教職員以外の人が行うことで、学校と地域が対等な立場で議論でき、各委員の当事者意識が生まれやすくなるのではないかと考えている。ファシリテーターと校長が事前に意思疎通を図っておくことで、校長の負担を軽減しながら、校長も意見しやすくなり、協議会の議論がより深まるのではないかと考えている。

和泉市版コミュニティ・スクールガイド (市民編)に盛りこむ内容について

市民といっても保護者や学校に関わりのない方など様々。対象を絞ったうえで、慎重に、丁寧に作っていく必要がある。

【事務局(教育委員会)回答】作成にあたって念頭においたのは、コミュニティ・スクール委員と、委員が繋いでいくより広い意味での市民。

コミュニティ・スクールとは何なのかを冒頭に書かないと、基礎知識がない一般市民には分かりにくい。

【事務局(教育委員会)回答】市民向けのコミュニティ・スクールガイドを出すだけでは意味がないため、読む方の理解が得られるような内容にする。

幅広く市民に伝えたり、ブラッシュアップしていくのであれば、電子媒体の方が効率的。一方で、最初に委員になる方やコーディネーターには、趣旨や意義を文字で伝えないといけない。

【事務局(教育委員会)回答】ガイドの形態や内容について検討する。

ガイド案は、一般市民向けの広報としては分量が多く、理念的で分かりにくいことから、現案のガイドブックのままなら必要がないと感じる。

【事務局(教育委員会)回答】理念的な話にとどまると、ガイドを作る意味が薄れるので、より分かりやすく、和泉市らしさを求めてアップデートしていきたい。

子どももさまざまなことを考えることができるので、子どもの力によって動いていくこともあるのではないかと。

【事務局(教育委員会)回答】実際に和泉市でも生徒会が参加して、子ども目線の意見を伝え、話し合いをしている事例もある。制度的なことや理念的なことばかりではなく、「子どものために」という視点を持って作成していきたい。

コミュニティ・スクールガイドを作成する目的は市民に少しでも知ってもらい、人材を掘り起こしていきたいという考えか。

【事務局(教育委員会)回答】まずは活動してもらう委員の方に、どういった関わりができるか知ってもらえるものにした。

市民向けガイドについて、市民に参加してもらうには、市民側のメリットも記載する必要がある。

2. 和泉市学校運営協議会連絡協議会実施報告

和泉市学校運営協議会連絡協議会 実施報告

これまでの総合教育会議でのご意見を踏まえ、

- ・小中一貫校のように、市内で成功事例をつくって他の学校に横展開を図っていくのはどうか。
- ・地域の人が集まって好事例を出し合い、互いに学びあう場があればいい。

校長と地域委員(各コミスクから1名)を参集して連絡協議会を実施

日時 令和8年3月3日(火) 18:30~20:00 / 場所：和泉市コミュニティセンター

参加者数 計49名参加

【全26コミスク中24コミスク参加(青はつ小・光明台中はコミスク当日のため欠席⇒後日資料を送付し、当日の内容を伝えた)】

目的 ①方向性の共有 ②交流 ③次年度の充実 ※各コミスクの実態・特色を尊重

- 内容
1. 行政説明「和泉市におけるコミスクの在り方」…学校の目標・課題を共有すること、具体的なテーマで協議すること等
 2. 取組み紹介 石尾中学校コミスク・槇尾学園コミスク…具体的に目標や課題を共有したからこそその特色ある活動
 3. グループ協議 「今年度の取組み・困っていること・来年度の展望」

事後アンケート結果

- ・地域住民を巻き込む活動をすることで、今まで以上に学校、子どもたちとの関係性が深くなるのではないかと考えます。(地域委員)
- ・来年度は是非学校側の問題点や要望を聞く時間を増やしていきたいと思います。(地域委員)
- ・最初は地域教とどう違うか、疑問に思いながら関わってきましたが、今回のような連絡協議会に参加することで、他校の取組みを把握でき、とても刺激になりました。(地域委員)
- ・今回の発表を聞いて、学校の課題を相談して一緒に考えたり、実際の子どもの様子を見てもらって、子どもたち自身にも課題を投げかけて考えてもらう点がとても参考になりました。(校長) 8

3. 和泉市版コミュニティ・スクールガイド

和泉市版コミュニティ・スクールガイド

委員向けガイドと教職員向けガイドの2種類を作成

委員向け

前回の総合教育会議でいただいた「市民といっても保護者や学校に関わりのない方など様々。対象を絞ったうえで、慎重に丁寧に作っていく必要がある」というご意見を踏まえ「市民向け」から「委員向け」に変更

作成目的：コミュニティ・スクールの趣旨や意義、委員の役割をわかりやすく説明し、委員の理解を促進する

対象者：コミスク委員と学校教職員

配布方法：委員には紙媒体(A4判パンフレット)、学校教職員には電子媒体

内容：
・コミスクとは
・榎尾学園の事例
・委員にお願いしたいこと
・学校にかかわる組織との関係性
・石尾中学校の事例

スケジュール：R8.4月完成、R8.5月配布

活用イメージ：

「コミスクとは何か?」「なぜ必要なのか?」「委員になったものの何をすればよいか?」といった方がコミスクガイドを読むことで、具体的にイメージできるようにする。

和泉市版コミュニティ・スクールガイド

委員向けガイドと教職員向けガイドの2種類を作成

教職員向け

作成目的：学校が実際にコミュニティ・スクールを運営・推進するために、趣旨や意義に加え、実務的な手順や体制づくりのポイントを具体的に示す

対象者：第4号委員(学校管理職)・第5号委員(学校関係者委員)

配布方法：電子媒体

内 容：

- ・ コミスクとは何か
- ・ コミスクを導入するメリット
- ・ コミスクの委員選定について
- ・ コミスクファシリテーターについて
- ・ 具体的な協議内容
- ・ なぜ導入されたのか
- ・ 協議を実りあるものにするポイント
- ・ 協議の進め方
- ・ 実務のタイムライン
- ・ 協議の質を高める

スケジュール：R8.5月完成、R8.5月配付

活用イメージ：

「コミスクをどのように進めていけばよいか？」に悩んでいる管理職、学校関係者委員が手引書として活用し、協議の進め方や年間スケジュールがわかるようにする。

4. 「いずみ未来サポーターズ」ブック

「いずみ未来サポーターズ」ブック

理 念：「**和泉輝く子どもを育む教育のまち条例**」第9条に示されている**事業者の役割（2）**
「市、学校園等が実施する子どもへの支援に関する施策等に協力すること」を具体化する

目 的：「学校を支援したい事業者」と「事業者支援してもらいたい学校」をつなぐ

内 容：ブックの活用場面のイメージ

事業者の紹介

事業者ができること（社会見学・出前授業・職場体験・商品共同開発、校区内限定など）

事業者の連絡先

掲載事業者選定方法：委託業者が商工会議所加盟事業者を含む約1800社にアプローチ

掲載予定事業者数：約200社

形 式：紙媒体

作成部数：各校5冊ずつ（計150冊）、データ版も作成

「いずみ未来サポーターズ」ブック

スケジュール：

- R8.4 学校ニーズ調査(支援してほしい取組み・必要な分野など)
- R8.5 プロポーザル業者参加の受付
- R8.7 プロポーザル実施、契約
- R8.8 業者が作成開始
- R9.1 完成
- R9.2 学校へ活用イメージを共有
- R9.3 学校へ配付

活用イメージ：

「いずみ未来サポーターズ」ブックを活用することで、学校が学校外の機関と関わりながら学習を進める際、「どんなことができるのか」「どこに連絡をしたらよいか」に悩むことなく、より広く、よりスムーズに事業者を活用することができるようにする。

体験を探究へと深化させる 「体験先探しブック」にしないために

「体験あって学びなし」の回避

社会見学先や職場体験先を「探すだけ」では、このブックの価値は半減する
場所探しのみが目的になると、学びが深まりにくい

事業者による真に必要な支援とは・・・「探究学習」への支援

学校としてやりたいことは、

単なる見学や体験よりも、社会課題に出会い、その解決に挑む「探究学習」

「できること」の欄に、従来の「出前授業」などの名称だけでなく、

探究学習につながる具体的な支援内容を記載し、探究学習を後押しできるブックとしたい

探究学習とは？

単なる「暗記」ではなく、

「正解のない問いに、自分なりの答えを出す力」を育む学びのこと

従来の学習との違い

- ・ すでにある正解を「書き写す」⇒ **答えのない問いに対して「自分なりの解」を導き出す**
- ・ 「問い」を教師や教科書から「与えられる」⇒ **自分の関心や課題意識から「見つけ出す」**
- ・ 「どれだけ正しく覚えたか」⇒ **「どんなプロセスで深く考えたか」**

事業者ができること等を紹介！！

〇〇洋菓子店(飲食・食品製造業)

<私たちの強み・取組み>

【強み】

地元の新鮮なフルーツを使い、小さなお子様からお年寄りまで安心して食べられるよう保存料を極力使わない「体にも心にも優しいケーキ」作り。素材本来の味を大切にしています。

【独自の取組み】

地域の農家さんと提携した、季節限定の地産地消スイーツの開発。

【作っているもの】

季節のショートケーキ、こだわりプリン、焼き菓子セット等。

【売っているもの】

店頭販売のほか、地域のイベントへの出店やオンラインショップ。

【アピールできるもの】

「食」を通じて、人を笑顔にするプロの技術と想いを伝えます！

<学校へ協力できること>

☑社会見学

厨房に入って、プロのパティシエがケーキを仕上げる様子を間近で見学できます。

☑出前授業

「デコレーション体験」や、パティシエになるための努力、やりがいについてお話しします。

☑職場体験

接客や、簡単な焼き菓子の包装作業を体験していただくことが可能です。

☑商品共同開発

子どもたちのアイデアを形にした「夢のケーキ」を期間限定で販売するプロジェクトを準備できます。

☑全市対応可

☐校区内限定で対応可

☐〇〇人まで対応可

☐年度内1校まで対応可
(先着順・調整あり)

<働いている人の声>

お菓子作りは人を幸せにする魔法

「ケーキ作りは、ただ甘いものを作るだけでなく、誰かのお祝いや思い出の一場面を彩る大切なお仕事です。キラキラした目でお菓子を見るお客様の笑顔が、私たちの何よりのエネルギー。パティシエという仕事の大変さと、それ以上の喜びを皆さんに知ってほしいです！」

写真

所在地の地図
連絡先

「探究」のパートナーとしてのブックへ

このブックは「こんな探究学習ができます」という提案書になります。



ギモンのタネ

ふだん何気なく食べているケーキですが、よく見ると「どうして？」がたくさん隠れています。

さらに「なぜ地元の果物を使うのか？」「売れなかった商品は？」等

経営上のコストと品質、地域貢献のバランスという企業のリアルな悩みを提示し、児童生徒の問いを引き出します。



ヒミツの採集

店主へのインタビューにより、こだわり、ブランディング、流通等の現実を伝授します。

ネットでは調べられない働いている人の生の声を届けます。

また、働くことの喜びを直接語ります。



フィードバック

児童生徒が考えた新商品のコンセプトや広報案に対し、実社会の視点から厳しくも温かい評価を行います。考えの磨き上げを手助けします。



社会との橋渡し

店先での期間限定販売や店頭POP掲示など、児童生徒のアイデアが実際のお客様に届く場を提供します。

活用イメージ：先生の「困った」を「ワクワク」に

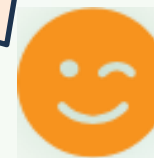
学校外の方と連携して、
社会課題の解決を通して
探究力を育みたい。
でも、どこにどうやって
繋がればよいのだろうか？



サポーターズブック

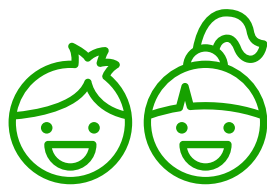


A社は「課題発見のタネ」を提供してくれる！
B社は子どもの「なぜ？」に答えるインタビューに
協力してくれる！
C社は子どもたちのプレゼンを聞いてくれる！



社員がなぜその仕事をしているのか、どんな社会を
めざしているのかという「思い」を伝えてくれるので
あれば、「自分も何かしたい」という動機づけに
つながりそうだ。

つながり 支えあう 学校づくり



和泉市版

コミュニティ・スクール ガイド



令和8年4月

和泉市教育委員会

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校・地域・保護者等が「いっしょに学校をつくる」制度です

【学校運営協議会とは】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、教育委員会が学校に設置する合議制の機関であり、「**学校と地域が協働して学校運営を進めるためのしくみ**」です

目的は「**学校をよりよくすること**」です
学校のめざす目標や課題を共有し、「**学校・地域・保護者が『学校の教育活動をよりよくするために』何ができるかを共に考える場**」です

【基本的な学校運営協議会の役割】

◇学校運営に関する基本的な方針の承認

- ・教育課程の編成
- ・学校経営計画
- ・組織編成
- ・学校予算の編成及び執行

◇学校運営等に関する意見

- ・学校運営全般
- ・学校の職員の採用その他の任用 ※個人を特定する意見ではない
- ・教職員の働き方改革の推進

◇学校運営等に関する評価

- ・毎年度1回以上

学校にかかわる組織との関係性

- コミュニティ・スクールとの関係において、
地域教育協議会やPTAは、協議したことを実現する実働組織となります
- コミュニティ・スクールは、現在実施している地域教育協議会やPTAの活動を制限するものではありません

コミュニティ・スクール

地域・保護者が学校運営そのものに関わる場

- ・授業改善
- ・行事
- ・学校安全
- ・生徒指導
- ・学校設備
- ・教職員 等

地域教育協議会

地域で子どもをどう 育むかを考え実行する場

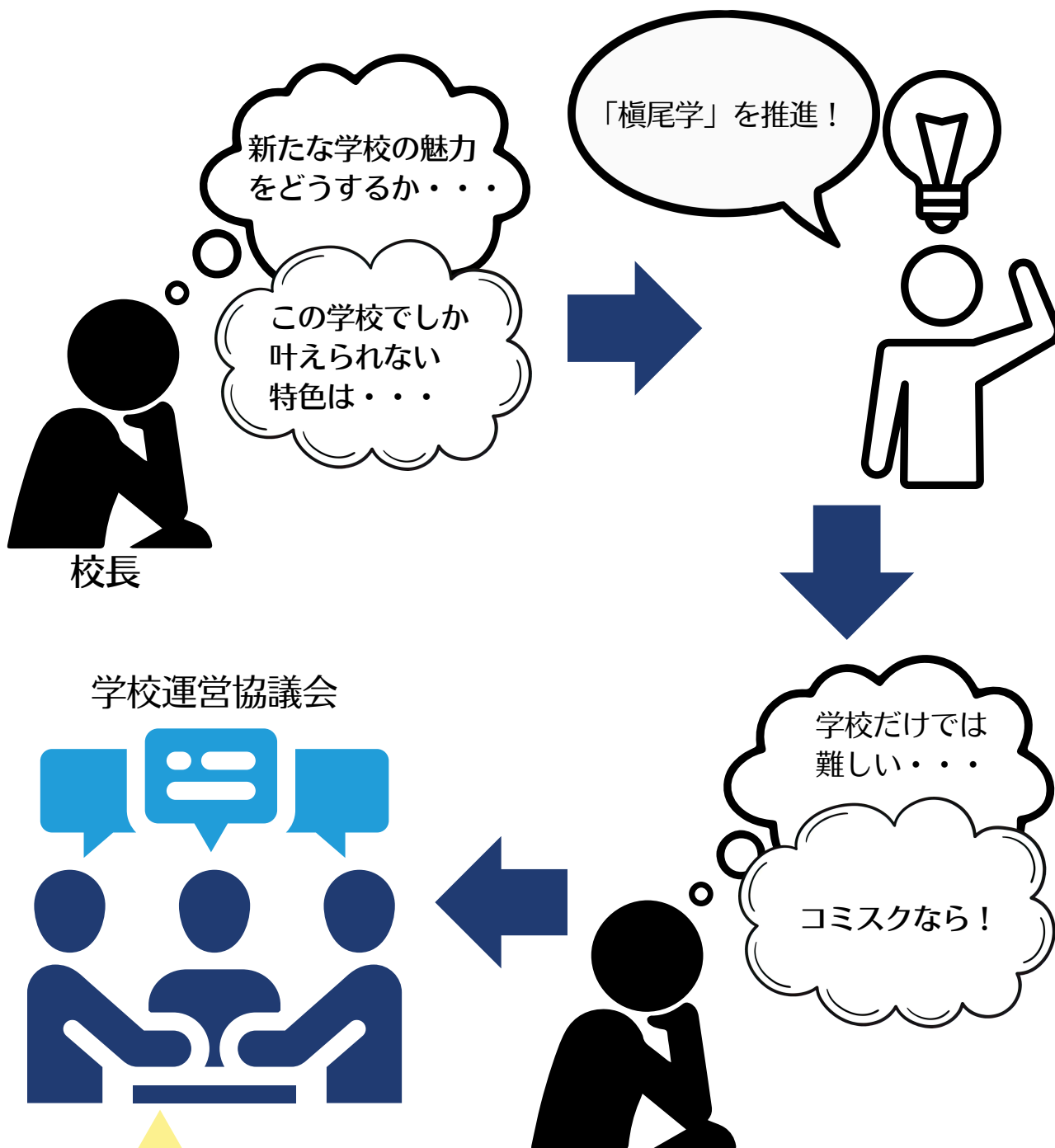
- ・地域の行事の実施
- ・夜間見回り
- ・地域清掃の実施 等

PTA

保護者と教職員が協力 して子どもの成長と 学校生活を支える場

- ・学校行事への協力
- ・登下校の見守り
- ・校内美化活動
- ・講演会の開催等 等

榎尾学園の事例



コミスクにて・・・

「南横山地区の伝統産業である炭焼きを使って榎尾学を推進しては？」

「6年生のカリキュラムとして設定できるかも」

「炭焼きは、夜通し火の番が必要、いっそのこと旧南横山小校舎での
宿泊学習はどうか」

「宿泊するなら同時に炊き出し訓練などの防災教室もできるかも」

榎尾学園の事例

「学校がしたいこと」をコミュニティ・スクールで協議し
地域や保護者の協力で実現できた事例です



「地域伝統の炭焼き体験と防災宿泊学習」
市の危機管理課に依頼し防災講義を実施
榎尾ファンクラブが炊き出し訓練を補助
地域の名人が子どもたちに炭焼き指導
などさまざまな大人が関わる活動に

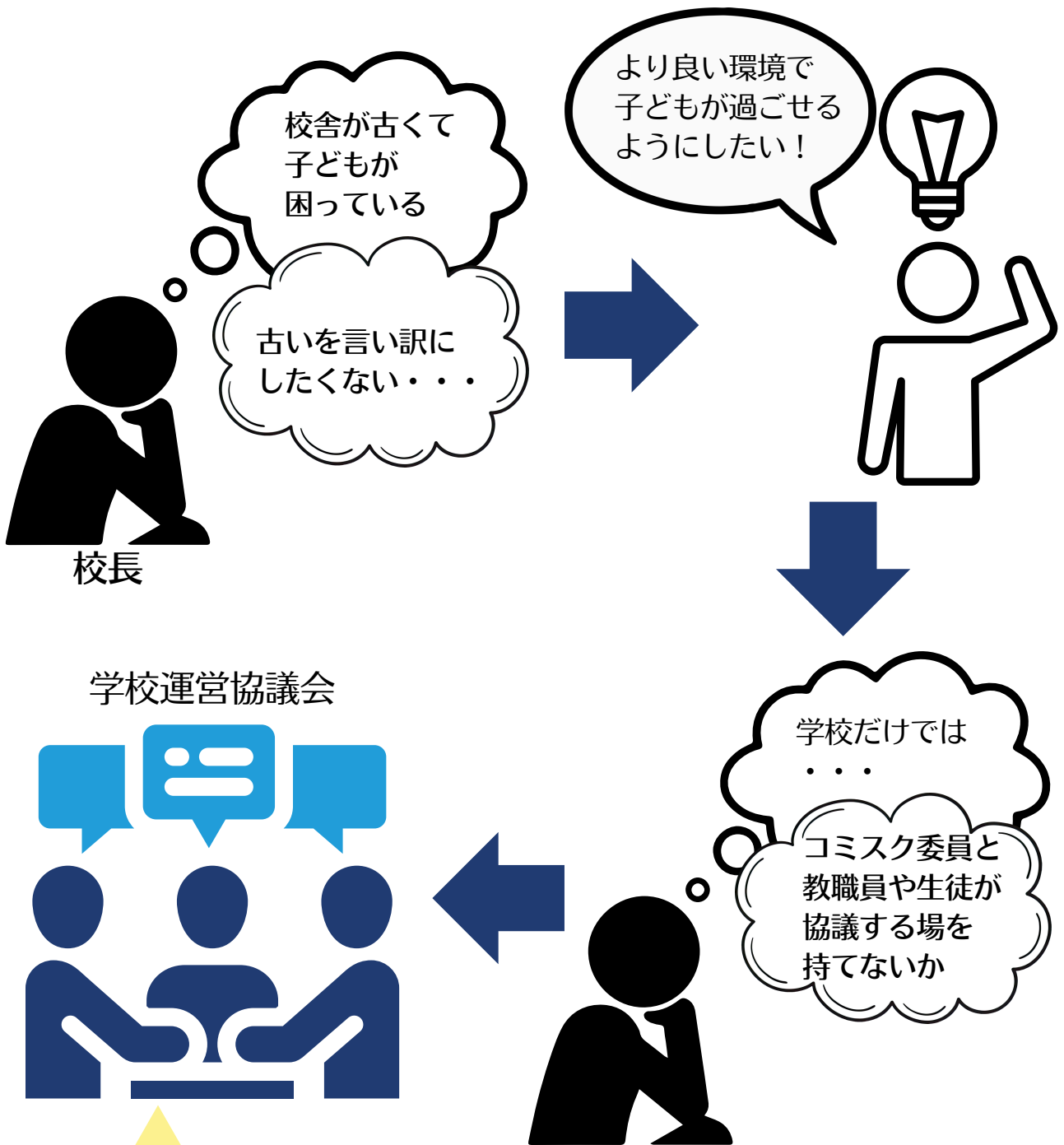


「登校時の見守りの実施」
コミスクでの協議をもとに、
複雑な通学経路に対する安全対策を
地域教育協議会やPTAが担うことに

「榎尾っ子まつりと文化祭の同日開催」
地域の祭りの日を登校日にし、
学校教育活動として文化祭の日を確保



石尾中学校の事例



コミスクにて・・・

- 「学校をほっとできる場所にしたい」
- 「空きスペースを活用してはどうか」
- 「観葉植物やベンチを置いて玄関ロビーを明るくしよう」
- 「花壇の整備は保護者や地域が担えます」
- 「同窓会に声をかけて寄付を募ってみます」

石尾中学校の事例

「学校がしたいこと」を学校の生徒や教職員と委員が共有し
それぞれが役割分担して環境整備を実現した事例です

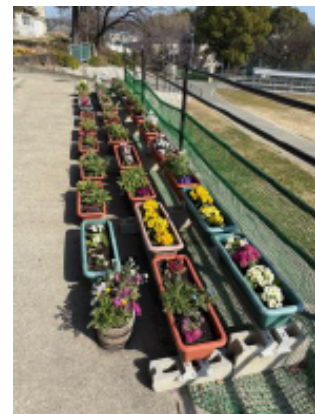


「コミスクに教職員や生徒が参加し協議」



「エントランスや門前の壁を明るく整備」
委員、PTA、教職員、生徒が協働
ベンチは委員が呼びかけ、同窓会が寄付

「花壇もPTAや地域教育協議会が
きれいに整備」



コミスクに参加した生徒が生徒会役員に立候補するなど
コミスクを通じた生徒自身の成長にもつながった

委員のみなさまにお願いしたいこと

コミュニティ・スクールを効果的に進めるために大切なことは

学校がやりたいこと（目標）、困っていること（課題）を委員のみなさまと共有し、協議するテーマを具体的に決めることです

したがって、委員には、地域の方、学校の教職員の他、学校の目標を達成したり、課題を解決するために、**地域外から必要な知識や能力をお持ちの方**にも加わっていただくこともあります

委員のみなさまは
学校の目標の達成や課題の解決のために
「できること」をしていただければと思います
「できないこと」を求めることはありません

「それなら地域が引き受けられます」
「それはPTAが発信します」
「知り合いに手伝ってくれそうな人がいるので
声をかけてみます」など **自ら動いたり、つないだりと**
それぞれのお立場でご協力ください

すべては「和泉の子どものために」**各学校、地域の実態や特色を最大限に尊重しながら**、子どもの最善の利益のため
にご協力をおねがいいたします

コミュニティ・スクール 教職員向けガイドブック

和泉市教育委員会

■ コミュニティ・スクールとは何か？

学校・地域・保護者等が

「いっしょに学校をつくる」制度です

- ✔ 目的は「学校をよりよくすること」です。
- ✔ 学校がめざす目標や課題を共有し、学校、地域、保護者が
「学校の教育活動をよりよくするために」
何ができるかを共に考える場です。

なぜコミュニティ・スクールが求められているのか

子どもを取り巻く環境の激変

いじめ・不登校・SNSトラブルなど課題が複雑化・多様化するとともに、子どもたちが実物や本物にふれる機会やリアルな人とふれあう機会が極端に少なくなってきました。一方、家庭構造の変化、地域の担い手の減少などにより、これらの課題の解決の大部分が学校に求められつつあり、**もはや学校単独では子どもを育てることが難しい状態にあります。**

予測困難な社会を生き抜く「求められる力」と学習の必要性

予測困難な社会を生き抜くためには、正解のない問いに向き合う「課題発見・解決力」、多様な人々と「協働する力」等を育てることが重要です。
教室での学習だけでなく、**地域や社会と関わる学習が必要不可欠**です。

だから、学校・地域・家庭が目標を「共有」し「協働」する仕組みとしてコミスクが必要

コミュニティ・スクールを導入するメリット



「一人で抱え込まない」 組織体制への転換

課題を地域と「共有」することで、学校だけで解決が難しい問題に地域の知恵や力が加わります。

適切な役割分担により、教職員が本来注力すべき「授業づくり」や

「児童生徒の指導」に専念できる環境が整います。



教育活動の質を上げる 多様なリソースの導入

地域の専門家やボランティア、物的資源を教育活動に活用することで、教室内だけでは得られない「本物との出会い」や「リアルな学び」を実現し、子どもの意欲を高めます。



「意見者」から 「最強のパートナー」へ

熟議を通じた継続的なコミュニケーションにより、学校のビジョンや困り感への理解が深まります。

地域や保護者が学校の「良き理解者」となり、予期せぬトラブルや困難な場面においても共に支え合う関係が構築されます。

コミュニティ・スクールは、教職員を支え、子どもの笑顔を創り出す「最強のチーム」を創るためのしくみです。

協議を活性化させるためのポイント



報告・承認で終わらず「願い」や「思い」を共有

学校（教職員）が目標や課題を明確に示し、学校が「**今、困っていること**」「**助けてほしいこと**」を共有すること。これがすべての出発点です。



協議するテーマの具体化

「願い」や「思い」をしっかりと共有した上で、「明確かつ具体的」なテーマを設定します。そうすることで、具体的で実効性のある意見が出やすくなります。



当事者意識をもった「具体的活動」へ

それぞれの立場の委員が役割分担し、自ら動いたり、つないだりすることで、協議したことが「絵に描いた餅」で終わらず、具体的な活動へつながっていきます。

だれがコミュニティ・スクールの委員になるのか？

地域・保護者

保護者 / 地域の方
地域教育協議会の
関係者 など

専門家

大学教授 / 弁護士/
スクールカウンセラ
ー/スクールソーシャ
ルワーカー/ 企業社員
/ 他校教員 など

学校教員

校長 / 教頭 /
地域連携担当教員

組み合わせはさまざま

和泉市のコミュニティ・スクールにおける 「コミュニティ」と委員選定

「コミュニティ」とは、その学校の目標達成・課題解決に向けて、
志を同じくするすべての人々の集まりです

住んでいる場所や所属によらない、学校のビジョンに共感する多様な人材で構成します

多様な人材による構成パターン

学校が直面するテーマに応じて、柔軟に委員を編成できます

- ✓ **地域密着型**：地域の伝統や安全に詳しい人材を委員に
- ✓ **専門知見導入型**：DX・グローバル・福祉等の専門家を委員に

委員選定の基本コンセプト

目標・課題に応じた「最適」な人選を

学校の「目標達成・課題解決」に最も適した人材を委員に加えることが、実効性のある協議に繋がります。

- ✓ 地域や保護者の声を大事にしながら、
必要な「力」を幅広く求めることが重要

学校の戦略に合わせた人選のイメージ

ケース①：ICT・情報教育の充実

- ・地域の代表者
- ・市内のIT企業エンジニア
- ・大学の教育学部講師 など

ケース②：不登校・心のケアの強化

- ・保護者代表
- ・スクールカウンセラー経験者
- ・NPO団体職員 など

ケース③：キャリア教育の推進

- ・校区内の商店主
- ・校区外の和泉市内で活躍する
プロフェッショナルな人材 など

すべては「子どものため」のベストチームづくり

「地域に開かれた学校」から「地域とともに歩む学校」へ
これまでの枠組みを大切にしながら、新たな考え方を融合させます

どのように協議を進めるのか

01

学校の 目標や課題を共有

校長が示す学校運営方針
の承認を通し、学校の
目標や課題を共有します

02

当事者として意見

自分事として学校の目標
実現や課題解決に向けて
意見を出します

03

活動へつなげる

必要に応じて具体的な
活動へつなげます

この3ステップを円滑に進めるため、**コミュニティ・スクールファシリテーター**を導入します。

コミュニティ・スクールファシリテーターによる協議の円滑化

役割

- ✓ 目標・課題の共有及び目標達成の支援
- ✓ 校長・教頭・地域連携担当教員との事前打合せ
- ✓ 学校運営協議会当日の円滑なファシリテート
- ✓ 意見を構造化し、実行可能なプランへの整理

設置によるメリット

- ✓ **管理職の負担軽減**：司会から解放され、委員の一人として議論に専念できる
- ✓ **相談の機会**：管理職が事前に専門家へ相談し、会議の計画をブラッシュアップできる
- ✓ **合意形成の加速**：中立的な立場で意見を整理し実効性の高い合意を引き出してもらえる

コミュニティ・スクールファシリテーターは、各学校の学校運営協議会において、進行の円滑化、論点整理の充実を図るため、校長等との事前打合せ、及び当日の進行等の役割を担うもので、各校の学校運営協議会に1名ずつ配置します。原則、校長が自らの学校の目標達成・課題解決に資する人材を探し、依頼するものです。

実務のタイムライン：学校運営協議会の年間サイクル

前年度2月～3月

【事前準備・委員検討】

学校の願いを整理：

次年度の重点目標や
課題を検討します。

委員の選定：

協議テーマに応じた専門
性を持つ人材を選びます

4月（第1回）

【承認と共有】

運営方針案の承認：

校長がビジョンを伝え、
地域の理解を得ます。

願いの可視化：

「今一緒に考えてほしい
こと」を具体的に提示し
ます。

6月～12月

【実行】

役割分担の明確化：

「誰が・いつ・何をする
か」を決め、活動を推進
します。

2月（第5回）

【評価】

振り返り：

子どもの変容を確認し、
評価結果を次年度の
テーマへつなげます。

実務のタイムライン：準備ロードマップ

📅 令和9年度に向けた令和8年度の準備

4月～6月

制度の確認と説明

▶ **制度の理解：**
ガイドブックを確認し
管理職が趣旨を再確認

▶ **教職員への説明：**
負担増ではなく学校経営
の助けになる方向性を共有

7月～9月

「願い・思い」の検討

▶ **目標の検討：**
来年度に重点を置きたい
目標を1つに絞り込む
その際、**教職員との対
話を通し、協議したい
テーマを絞っていく。**

10月～12月

委員選定の検討・打診

▶ **委員選定の検討：**
来年度目標等をベース
に委員選定を検討。

▶ **委員就任の打診：**
候補者へ主旨説明
ファシリテーターに相談

1月～3月

次年度の準備

▶ **事前打合せ：**
ファシリテーターと
次年度第1回の進行、
資料の内容を調整

▶ **事務局の準備：**
通知や資料を整える

管理職と教職員の「対話」が鍵

コミュニティ・スクールを外部との会議だけで終わらせないためには、校内での合意形成が不可欠です。教職員が自分事として捉えてこそ、子どものための活動が生まれます。

管理職：教職員が抱く「学校教育活動上の願い・思い」をていねいに吸い上げ、学校運営方針の柱に据える。

教職員：「どういう子どもに育てたいか」「どんな学校にしたいか？」等を管理職に伝える。

コミスク：校内の対話から出た願い・思いを協議テーマとする。学校教育活動とコミスクをつなげる。

具体的な協議内容：目標を実現させるための進行イメージ

① 共有

校長（学校運営方針の承認を通して）

「地域活性化を考える学習を通し、課題発見・情報活用・伝える力を育てたい。学校の外にある『本物との出会い』を子どもたちに経験させたい！しかし、外部調整に時間を割く余裕がないのが現状。」

② 意見

地域（自分事として）

「その学習なら商店街の△△さんの知識が役立つ。商店街との交渉やスケジュール調整は地域で引き受けます。学校は授業の組み立てに専念してください。」

保護者（自分事として）

「当日の子どもたちの移動の安全確保や、対話のサポートはボランティアを募って分担します。」

③ 活動

地域：つなぐ

委員が窓口となり、外部人材による協力が実現。
学校は教材化に注力でき、質の高い授業を展開。

保護者：動く

「商店街の調査」の引率を保護者が分担。教員は子ども一人ひとりの気づきを促すなどの指導に集中。

学校だけでは不可能だった「社会とつながる学び」を実現
目標達成のため、それぞれの強みを生かして分担 教育効果を最大化させる「連携」へ

具体的な協議内容：課題解決を行うための進行イメージ

① 共有

校長（学校運営方針の承認を通して）

「SNS等の影響で言葉づかいが乱暴になり、相手を尊重する心が育っていない。言葉を大切にする子どもを育みたいが、校内だけでの指導には限界がある。」

② 意見

地域（自分事として）

「言葉の美しさを伝えるために、読み聞かせはどうか。読み聞かせできる方を探してみます。地域の大人が直接『言葉の力』を語る場もつくりたい。」

保護者（自分事として）

「学校の思いを全保護者に共有しましょう。家庭でも『相手を大切にする会話』を話題にします。PTAの活動を活用し、家庭が担う役割を明確にします。」

③ 活動

地域：つなぐ

委員が窓口となり「読み聞かせボランティア」を募集。
児童朝礼で地域の方の講話を実施。

保護者：動く

PTAだよりや懇談会で言葉づかいの現状と家庭の役割について発信。PTAが中心となり、言葉づかいに関するアンケートを実施。

子どもの課題を「学校だけ」でなく「地域」「家庭」も役割を担うしくみ
相手を思いやる言葉が徐々に育まれ、互いを認め合う子どもたちへ

協議の質を高める：視点の転換

～「地域の状況報告・依頼の場」から「子どもを育む場」へ～

OK

「子どもの育ち」を中心とした協議

「安心して登下校できる環境のために、皆で何ができるか？」

課題を「自分たちの教育課題」として捉え直し、
地域・家庭・学校の役割分担を明確にします。

地域：「見守りボランティアのルートを調整しよう」

家庭：「子どもと一緒に危険箇所を歩いて確認しよう」

学校：「安全教室で自分を守る方法を考えさせよう」



NG

地域の状況報告・依頼対応のみ

「通学路に街灯を付けてほしい」

「状況報告」や「依頼」を伝えるだけで、それぞれの立場
で何ができるかまで話し合いが深まらなければ、目標達成
や課題解決にはつながりません。

🍎 協議を深めるためのファシリテーターによる具体的な「問いかけ」

子どもの育ちにつなげる問い
「その課題は、子どもたちのどんな
成長（姿）につながりますか？」

当事者意識をもつための問い
「地域や家庭で、明日から協力できそ
うなことは何でしょう？」

役割を整理する問い
「学校にしかできないことと、皆で役割
分担できることを分けられませんか？」

和泉市立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年2月 和泉市教育委員会

目 次

1. 計画の趣旨	2
2. 本市における現状	2
3. 目標	3
4. 計画の期間	3
5. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	4
6. 関連する取組、今後のフォローアップについて	6
(参考)本計画における用語や表記の定義	7

1. 計画の趣旨

和泉市教育委員会では、子どもたち一人ひとりが安心して学び、より良い教育活動を実現するよう、教職員が健康で意欲的に働き続けられる環境づくりを進めている。近年、社会情勢の変化、教育課題の複雑化等により、不登校への対応や教育相談、個別最適な学びの実現、支援教育の充実、ICT 活用の進展、地域連携の推進など、学校が担う役割は一層多様化しており、こうした環境下において、教育職員が授業改善、児童生徒理解、学級経営など、本来注力すべき教育活動に集中できるよう、業務の見直しや適正な管理を進めることは極めて重要である。

本計画は、教育職員がその力を発揮し、和泉市の子どもたちがより良い教育を受けられる環境づくりを推進するべく、「和泉市教育振興基本計画」および「和泉市立学校における働き方改革の取組み指針」の趣旨を踏まえ、学校と教育委員会が協働して働き方改革を推進し、教育職員が自らの働き方やワーク・ライフ・バランスを見直し、その資質を向上させることで学校教育の更なる充実を図るため策定するものである。

2. 本市における現状

- 本市では、令和5年6月に、所管する学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「和泉市立学校職員の在校等時間の上限等に関する規則」を定め、また、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務し、学校教育の充実が図られるよう令和6年1月には「和泉市立学校における働き方改革の取組み指針」を策定し、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減、学校における働き方改革に取り組んできた。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	時間外在校等時間			
	月平均	年平均	月 45 時間～80 時間	月 80 時間超
小学校	31.2	374.6	22.6%	2.7%
中学校	41.3	495.7	28.3%	10.5%

- 時間外在校等時間の年平均が小学校・中学校ともに 360 時間を超えている。生活指導対応などの業務の負担感が大きくなるなか、教育職員の業務を見直すとともに、業務支援員や部活動支援員等の外部人材の活用等、学校における働き方改革を進め、教育の質の向上のために必要な時間を創出することが必要である。

【年次有給休暇の取得状況】

	令和6年度
平均取得日数	15 日 2 時間
(参考) 府立学校実績	16 日 5 時間

- 会計年度を対象とし、その全期間在籍していた対象教育職員の総取得日数を基に算出。

【ストレスチェックの状況】

ストレスチェックにおける高ストレス者の割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高ストレス者の割合	18.6%	18.3%	15.5%
健康リスク値	97	102	93

※健康リスク値:仕事の量的負担、コントロール度、職場のサポートの値をもとに算出される値。
全国平均を100とし、健康リスクが110の場合、その職場において健康問題が起きるリスクが10%大きいとされる。

- 高ストレス者の割合は年々下降傾向にあり職場環境の改善がみられる。
健康リスク値については、年によって上下が見られるが、職場におけるサポートの値は、これまで100を下回り、全国よりも良い環境であるといえる。

3. 目標

(1)時間外在校等時間に関する目標

		令和6年度	期間目標
1人あたりの平均年間時間外在校等時間を360時間以内にする。	小学校	374.6時間	360時間
	中学校	495.7時間	
月の時間外在校等時間45時間以上の割合を前年度より減少させる。	小学校	25.3%	前年度より減少させる。
	中学校	38.8%	

(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

	令和6年度	期間目標
年間の年次有給休暇の平均取得日数16日以上にする。	15日2時間	16日以上
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合15%未満にする。	15.5%	15%未満
ストレスチェックにおける健康リスクの値100未満を維持する。	93	100未満を維持する。

4. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

※公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法 附則第3条に基づく

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度～
給特法指針で示された実施計画の期間				
			計画見直し	見直し後の計画

5. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

- 本市では、教育職員の負担軽減を目的に以下の内容に適宜取り組む。また、記載のない事項についても必要に応じた措置を行うものとする。

(1)業務の見直し・充実等

〔専門家による学校支援〕

- ・ 子どもたちへの支援充実や苦情等に係る対応について、スクールロイヤー、SC、SSW等の配置を拡充し、専門家による学校支援体制を強化する。

〔外部人材の登用〕

- ・ スクール・サポート・スタッフや副校長・教頭マネジメント支援員、学校看護師、介助員、不登校対策支援員、ALT、部活動指導員等、様々な外部人材を積極的に登用する。

〔デジタル技術の利活用〕

- ・ 校務支援システムによる調査・統計等への回答や自動採点システムによる成績処理、生成AIによる文書作成等、デジタル技術の利活用について、ICT支援員の配置も行いながら推進する。

〔各業務の実施方法の見直し〕

- ・ 学校水泳授業に係る民間屋内プールの活用や部活動における地域展開の推進、体育館等の地域開放に係る施設管理など、業務の実施方法を見直す。

〔教員の準備時間等の確保〕

- ・ 留守家庭児童会における4時間目以降の開設時間の調整や1学期始業式の見直し等により、子どもたちの教育環境に留意しつつ、教員の授業に係る準備時間等を確保することにより負担軽減を推進する。

〔地域との連携強化〕

- ・ コミュニティ・スクールを活性化することで学校・地域の実情に応じた社会総がかりでの取り組み体制を構築し、学校教育活動や行事等、教育課程内の取り組みについての外部支援、教育課程外における地域との役割分担等を進める。

(2)学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 管理職は所属教育職員の時間外在校等時間の管理・把握を行い、特に月45時間以上の教育職員の業務内容や勤務状況の確認を通して、随時、助言や業務の見直しを行う。
- ・ 勤務や休暇等に関する各制度や労働安全衛生についての理解を深められるよう、適切な情報共有を行う。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅(小4以上は年間で1086 単位時間以上)に上回らないよう、適正に編成する。
- ・ 適宜、既存の学校教育活動等や清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動等を見直し、日課表の工夫を行う。
- ・ デジタル技術の活用により、保護者との連絡調整やアンケート集計などの校務の効率化を進める。
- ・ 児童生徒・保護者への配付文書案作成や授業で使用する画像作成などにおいて、生成 AI を利活用することで、校務の効率化や質の向上等につなげていく。

(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 産業医による面接指導等の機会を充実させる。
- ・ 11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ 国や府等の資料活用や好事例の共有等を通して、年次有給休暇をより取得しやすい風土を醸成する。
- ・ 学校における定時退校日を推進する。

6. 関連する取組み、今後のフォローアップについて

- ・ 取組みの着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員の時間外在校等時間の状況を把握し、毎年度、本市のHPで公表するとともに、定例の教育委員会会議及び総合教育会議において報告することとする。
- ・ 学校での児童生徒等の支援にあたる医療・福祉に関する人材の確保に向けては、関係部局・関係機関とともに取り組む。
- ・ 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、校務支援システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果やアンケート調査などから把握する。
- ・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることをめざし、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組みが進むよう、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、給特法指針の「学校と教師の業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

【本計画における用語や表記の定義】

職員

教職員	教育職員、事務職員及び技能労務職員等(学校に勤務する職員)
教育職員	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法で定める教育職員 【和泉市立学校における教育職員】 ①管理職(校長・准校長、教頭)、②首席・指導教諭、③教諭、④指導養護教諭・養護教諭、⑤指導栄養教諭・栄養教諭 ※いずれの職も教育職給料表が適用される臨時的任用職員・任期付採用職員を含む。
教員	教育職員のうち②及び③

在校等時間（令和2年1月17日付け元文科初第1335号）

基本とする時間 (在校時間)	・在校している時間 ※和泉市では出勤から退勤までの時間を校務支援システムで管理
加える時間	・校外において職務として行う研修や児童生徒の引率等の職務に従事している時間
除く時間	・勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間 ・休憩時間

法律、計画、語句の表記

表記	法律または計画
給特法	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法
給特法指針	公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針
和泉市教育振興 基本計画	和泉市教育委員会における取組活動の目標、方針を整理し、毎年、具体的に実施する取組項目との関連を明らかにするもの